

令和5年8月21日 定例教育委員会 会議録	
1 開催日時及び場所	
	・令和5年8月21日（月） 10時30分 ～ 11時15分
	・1703会議室
2 出席者	
教育長	堀 貴 雄
	事務局職員
委員	竹 中 裕 紀
	副教育長 富 田 剛
委員	野 原 正 美
	参与兼義務教育総括監 香 田 静 夫
委員	打 江 記 代
	教育次長 中 川 敬 三
	教育総務課長 関 谷 英 治
	教育総務課教育主管 秋 場 毅
	教育総務課教育主管 星 野 健
	義務教育課長 青 木 孝 憲
	義務教育課教育主管 山 田 高 秀
	高校教育課長 中 村 有 希
	高校教育課教育主管 石 原 康 秀
	特別支援教育課長 高 井 深 雪
	教育研修課長 棚 橋 武 司
	学校安全課長 酒 井 猛
	学校安全課生徒指導企画監 大和谷 淳
	教育財務課長 清 水 浩 二
3 議事日程等	
	議第1号、事務局報告（その他）(1) (2) について、非公開とすることを決定
4 会議録	
	令和5年7月24日開催の定例教育委員会の会議録を承認
5 審議の概要	
	別添のとおり

会 議 録

発言者	発言内容
報第1号	令和5年度全国学力・学習状況調査結果について
義務教育長	<p>「調査の目的」に示したとおり、本調査を、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てたいと考えている。</p> <p>平均正答率は、国語、算数・数学ともに、小学校が低く中学校が高い傾向になっている。また、今年度は中学校で、3年に1度ある英語が実施されたが、岐阜県は、全国よりやや高い数値となった。</p> <p>小学校はやや低く、中学校はやや高い傾向が長く続いている点について改善していく必要があると考えている。</p> <p>さらに、本調査には児童生徒の質問紙があり、児童生徒の意識を探っている。</p> <p>質問事項の1つ目「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。」について、小学校に比べ中学校の方がやや高い傾向であった。</p> <p>質問事項の2つ目「仲間と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」についても、小学校に比べ中学校の方がやや高い傾向であった。</p> <p>この差が、学習意欲の差とも捉えられ、また、学習状況や授業の状況そのものの差とも捉えられ、ここに一つ問題点を見出している。</p> <p>一方で、「先生はわかるまで教えてくれる。」あるいは、「先生はあなたのよいところを認めてくれる」ということについては、全国平均よりも高い傾向を示しており、児童生徒は「先生方は一生懸命に教えてくれている」という認識であることがわかる。こうしたよさを生かしていきたいと考えている。</p> <p>続いて、教員が回答する「学校質問紙」の質問事項の1つ目「教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しているか。」あるいは、「教員の指導改善や児童生徒の学習改善に生かすことを心がけていたか。」については、全国と同様、高い数値を示している。つまり、「教員は指導改善に努めようとしている。」と捉えることができる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、岐阜県教育委員会の取組みとしては、小学校を対象とした算数のクラウド教材「NEW! GIFU ウェブラーニング」を活用して、児童たちに確かな力を付けていきたいと考えている。</p> <p>これを授業中に活用することで、児童一人一人ができているか、理解しているかを瞬時に把握することができ、また、宿題の達成状況について、教員が把握することができる仕組みになっている。こうした児童の状況を把握し、個に応じた指導に生かしていきたいと考えており、各種訪問で「NEW! GIFU ウェブラーニング」の活用を促しているところである。</p> <p>また、本県では、この調査結果の課題を踏まえて、指導改善資料を作成している。今年度も9月27日から9月29日の3日間、各地区で学力向上推進会議を開催する。現在、指導改善資料を作成しているところであるが、経験が少ない若手教員が見やすくすぐに授業で使えるような資料、授業をどう改善していけばよいか分かるような資料になるように心がけている。ポイントを絞り、厳選した言葉で文字数を絞り、分かりやすい資料を作成していきたいと考えている。</p> <p>また、文部科学省も問題の意図を示した資料を作成するため、該当ページとリンクするようにしていきたいと考えている。手に取ってもらい、改善しようとしている先生を後押しするヒントがあるようなものを作成していきたい。</p> <p>さらには、この指導改善資料を作った終わるのではなく、各学校訪問の際、この資料を活用して、学校に指導助言を行っていきたいと考えている。活用資料をこれから1年間、継続的に指導の材料とすることで、県教育委員会の指導、助言を浸透させたいと考えている。</p>
竹中委員	成績の件について、小学校がやや低く、中学校がやや高いという傾向は毎年同じで

	あるが、分布図に示した時、広がっているのか、狭まっているのかを知りたい。
義務教育課 教育長	現在、分布図を作成しているところである。わかりやすい表を作ろうと考え、グラフ化しているところである。
竹中委員	調査の設問について伺いたい。以前とは異なり、記述で解答する問題が増えていると聞いているが、そうした傾向にあるのか。
義務教育課 教育長	確かに、マークシートで解答するような設問ではない。自ら考え、自身の言葉で解答しなければならない設問が増えている。英語では、話して解答するような問題もあった。授業中に「読む」「書く」「話す」「聞く」といったことが大事になってきている。
竹中委員	児童生徒質問紙の分析が非常によくできていると感じる。この資料から、自分から進んで取り組む児童生徒が多いことが分かったり、分かるまで教えてくれている先生が多いことも分かったりした。「テスト」というものは学習内容の理解以外にも、解き方も必要になってくるので、ある程度、解き方の指導をしていく必要もあると感じる。
打江委員	資料にあるように、結果を数値化するという事は、県内の傾向を見る上でとても大事なことである。 次に、気になったことについて申し上げる。「自分と違う意見について考えることが楽しい」と感じている割合は、全国平均よりも下回る結果となった。自身の体験であるが、自分の意見と全く異なる意見を聞いて、はっとしたことを今でも覚えている。他の方の意見を聞き、自分の考えと比較することは、社会生活においても大事なことである。単なる多数派の意見に流れていくのではなく、独自の考え方を大切にすることができるとなってもらいたい。 先生方は、非常に丁寧に教えて下さっていることが資料から見受けられた。今後さらに、1人の意見を大切にすることを児童生徒に教え、発言した意見に対して価値付けをし、「意見を交わし合うことは楽しいことだ」と思ってもらえる指導をしていただけるとありがたい。 最後に「NEW! GIFU ウェブラーニング」とは何か、また、すべての小学校でも活用できるのかについて教えていただきたい。
義務教育課 教育長	「NEW! GIFU ウェブラーニング」は県が作成したものである。また、すべての小学校からアクセス可能である。 単元毎に問題が用意しており、児童自らタブレットを用いて解答していくことができるようになってきている。また、誤答をすると、次回、間違えやすい傾向にある問題にチャレンジできる仕組みになっている。このように、児童が自分で学べるような仕組みになっているのと同時に、先生が児童一人一人の解答状況を把握することができるようになってきている。さらには、解答する時間が長ければ、その状況を先生が把握し、個別の支援を行うことができる。「NEW! GIFU ウェブラーニング」を活用し、個に応じた指導を行っていきたいと考えている。
教育長	打江委員がおっしゃったように、鋭い意見や独自の意見をもっている児童生徒に対して価値付けをすることはとても大切なことである。教師は授業を成立させるために、指導の計画や授業時間を考えながら行っていかなければならない。そうした中でも、児童生徒の発言に対して耳を傾け、その考え方を価値付けていくことが大切であると考えている。
野原委員	この調査結果を、終始「他県との比較」としてニュースに取り上げられていることに悲しさを覚える。マークシートで解答できるような問題から、自身の考えを記述していく問題に変わっていることなどを取り上げて報道していただけると嬉しい。

竹中委員	<p>児童生徒の正答率が6割、7割程度であるということは、あまり理解できていないのではないだろうか。</p> <p>8、9割の正答率になる設問にしなければならないのか、難しい問題を出題し、「差」が表れるようにしなければならないのか、そうした出題の意図について教えていただきたい。</p>
義務教育課長	<p>文部科学省がどのくらいの正答率を想定しているかはわからないが、この調査問題は、今、児童生徒に身に付けさせたい必要な力を示してくれるメッセージだと考えている。そうした意味で申し上げると、この正答率は寂しい。付けられる力は身に付けてあげたいし、伸ばせるものは伸ばしてあげたいというのが教員としての一番の願いである。今回の結果を真摯に受け止め、1人でも多くの児童生徒に「できた、わかった。」「もっとやりたい。」という思いをもたせてあげたい。</p>
竹中委員	<p>先ほど質問した理由は、授業についていくことができていない児童生徒がいるのではないかという懸念があったからである。過去を思い起こせば、私自身もそうした経験があった。授業の内容があまり理解できず、次から次へと進んでいってしまう。そう考えると、7、8割は理解できるような仕組みが必要になってくるのではないだろうか。</p>
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（政策）（1）県立学校の教科書採択について	
高校教育課長	<p>県立学校の教科書採択については、県教育委員会に採択権限がある。5月に採択方針の決定をいただいた。それを踏まえ、各県立学校において教科書選定委員会及び評価選定委員会を設置し、教科書選定を行っているところである。現在、選定結果を取りまとめている最中である。</p> <p>9月の定例教育委員会において、各県立学校の教科書選定結果をお示しし、それらの採択についてご審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>本日は、高等学校用教科書目録と特別支援学校用の一般図書資料について報告する。これは高等学校及び特別支援学校において、来年度使用することがきる「教科書一覧」である。本日は、実物を展示しているので、9月の教育委員会会議に向けて、ご覧いただきたい。また、教科書の展示については、県図書館や総合教育センターにおいてもご覧いただくことができる。</p> <p>展示している教科書には、QRコードが付記されており、実際のコンテンツを充実させているものもある。また、SDGsについて記されたものもある。各学校でそれぞれの教科書の内容、図、イラスト等々を調査し、教科書を選定しているところである。</p> <p>最後に、地方教育行政法において、教育委員会の審議については、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族が本件に関して利害関係者である場合は議事に加わることができない旨を規定している。また、教科書採択の公正確保の趣旨を徹底するため、教科書採択に係る議案に先立って、ご本人、配偶者若しくは三親等以内の親族が教科書発行者にお勤めでないかについて、お配りしている自己申告書に記載をいただいたうえで、事務局にご提出をいただくようお願いする。</p>
教育長	1ページ目にまとめているが、小・中学校と高等学校では採択の流れが違っている。今どの場面でどういう審議をさせていただいているのかということがわかりにくいということから添付している。

事務局報告（その他）（3）岐阜県における全国レベルの表彰について	
教育総務課 局長	令和5年度第39回全国高等学校簿記競技大会において、岐阜商業高校が団体の部で優勝し、また、同校3年生の伊藤綾香さんが、個人の部において優勝した。 続いて、恵那市立恵那東中学校が、令和5年安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。これは、同中学校の地域の自主防災組織や行政と一体となった防災教育の取り組みが功績として認められたものである。
事務局報告（その他）（4）令和5年度教育委員行事予定表について	
教育総務課 局長	前回の定例教育委員会より1点変更があった。11月18日（土）開催する「瑞浪高校 創立100周年式典」について、市川委員さんにご出席いただく予定であったが、予定が合わず、事務局職員が出席することになった。
議第1号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について	
教育に関する事務に係る議案に対する意見について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
事務局報告（その他）（1） 県立高校におけるいじめ重大事態に関する調査報告書（概要版）の公表について 事務局報告（その他）（2） 県立高校におけるいじめ重大事態に関する調査報告書（概要版）の公表について	
県立高校におけるいじめ重大事態に関する調査報告（概要版）の公表について報告した。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
閉会	
11時15分、閉会を宣言する。	